

平成 30 年 度

定 期 監 査 結 果 報 告 書

( 第 2 号 )

袋井市監査委員

# 目 次

ページ

## 第1 平成30年度 定期監査結果報告（第2号）

1	監査の種類	-----	1
2	監査の期日及び対象	-----	1
3	監査の範囲	-----	1
4	監査の方法	-----	1
5	監査の結果	-----	2
総務部	総務課	-----	2
総合健康センター	地域包括ケア推進課 (介護保険特別会計・病院事業会計)	-----	3
産業環境部	産業政策課	-----	3
	農政課	-----	4
	環境政策課 (墓地事業特別会計)	-----	4
都市建設部	都市計画課	-----	5
	都市整備課	-----	5
	建設課	-----	5
	水道課 (水道事業会計)	-----	6
教育部	教育企画課	-----	6
	おいしい給食課 学校給食センター	-----	7
	すこやか子ども課	-----	7
	育ちの森	-----	7
	学校教育課	-----	8
	生涯学習課 図書館	-----	8
出納室		-----	8

## 第2 テーマ監査結果報告（第2号）

1	監査のテーマ	-----	10
2	監査の目的	-----	10
3	監査の対象	-----	10
4	監査の方法	-----	10
5	監査の期間	-----	11
6	監査の着眼点	-----	11
7	監査の結果	-----	11
8	結果の概要	-----	12
9	監査所見	-----	20

## 第1 平成30年度 定期監査結果報告(第2号)

### 1 監査の種類

定期監査

### 2 監査の期日及び対象

平成31年1月15日	教育部	おいしい給食課 学校給食センター
	〃	学校教育課
	〃	すこやか子ども課
	〃	育ちの森
1月17日	産業環境部	環境政策課(墓地事業特別会計)
	都市建設部	都市計画課
	教育部	教育企画課
	〃	生涯学習課 図書館
1月18日	産業環境部	産業政策課
	都市建設部	都市整備課
	〃	建設課
1月23日	総務部	総務課
		監査委員事務局
	産業環境部	農政課
1月25日	都市建設部	水道課(水道事業会計)
		出納室
	総合健康センター	地域包括ケア推進課(介護保険特別会計・病院事業会計)

### 3 監査の範囲

平成30年11月末日現在における予算及び事務事業の執行状況

### 4 監査の方法

提出された監査資料、関係帳票を確認するとともに、関係職員から予算及び事務事業の執行状況を聴取し、適正かつ効率的に執行されているか監査を実施した。

## 5 監査の結果

監査の対象となった予算及び事務事業の執行状況について、おおむね適正に執行されているものと認めた。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度関係課に改善又は検討を指導したので記述を省略した。

契約事務については、契約規則や要領等に照らして適正を欠く事務処理が散見された。基本に立ち返り、各所属内での監理や教育を強化することにより質を高め、適正な事務処理の確保に努められたい。また、常に効率性や経済性を認識するとともに、競争入札の必要性や費用対効果を念頭におき、事務執行に努められたい。

会計処理(経理事務)において、会計規則等に基づく適正な処理がなされていない事案が散見された。所属内での教育を強化し審査を徹底するとともに、出納室においては審査の徹底や指導の強化に努め、適正な会計処理を確保されたい。

なお、各所属における監査の所見は次のとおりである。

### 総務部 総務課

#### 監査所見

- 1 職員の人員配置については、定員管理計画に基づき行われているが、国や県の権限移譲等による業務量の増加や業務内容が複雑化する中で、個人の特性や能力に配慮して配置することが望まれる。

また、人員確保については、引き続き技術職の確保に努めるとともに、年齢構成等を分析し、中長期的視野に立った職員採用に努められたい。

- 2 地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員制度が制定され、平成 32 年(2020 年)4 月に施行となる。

制度移行にあたっては、非常勤嘱託職員及び臨時職員が行っている業務を的確に把握し、本市としての方針を早急に定めるとともに、現在勤務している非正規職員に混乱が生じないように配慮し対処されたい。

- 3 職員の給与支給をはじめとする事務の執行について、算定ミス等適切な処理がなされていない事案が散見された。については、所属内での監理や教育を強化するとともに、一つ一つの事務手順の持つ意味の重要性を念頭におき、原因分析や再発防止に努め、事務の執行に当たられたい。

## 総合健康センター 地域包括ケア推進課

### 監査所見

- 1 総合健康センターについては建築後 39 年が経過し、施設や設備の老朽化が進行している。また、旧袋井市民病院から継続使用している医療機器においても修繕が困難となっているものもある。

本施設は、住民の健康を支える重要な施設であることから、現状を把握し、病院の財務状況を鑑みながら、計画的な点検、修繕、更新を行い、施設の適正な維持管理に努められたい。

- 2 聖隷袋井市民病院については、昨年度、医師 1 名を確保し、回復期リハビリテーション病床が全て稼働した。また、高品質のMRIを導入することで、入院・外来ともに医療環境が充実された。

今後においては、市費の病院事業運営費補助金に頼らない自立した病院経営を目指し、病院事業経営の健全化に努めるとともに、地域医療と連携を図り、地域で完結する切れ目のない地域包括システム構築の実現に努められたい。

## 産業環境部 産業政策課

### 監査所見

- 1 雇用・就労支援事業については、高齢者就労を促進する「3 Days Worker's Office 構想」を掲げ、高齢者が生涯活躍できる社会を目指して、様々な実証実験を行っている。

本構想は、厚生労働省からの委託を受けて行う「生涯現役促進地域連携事業」を原資としているが、来年度で区切りを迎えることから、国の動向等を見据え、今後の展開を検討されたい。

- 2 JR袋井駅前に開設した観光案内所については、袋井市観光協会とともに観光案内や情報提供を行っており、利用者は昨年度を上回っている。

「ラグビーワールドカップ 2019」の開催を控え、今後外国人を含む来訪者の増加が見込まれ、本市の「顔」である観光案内所はますますその重要性が求められる。

このため、観光協会との相互協力を強化し、戦略的な展開を念頭に、観光案内所の充実に取り組まれたい。

## 産業環境部 農政課

### 監査所見

- 1 農業振興については、メロン、茶、米の主要作物を中心に、生産支援や販路拡大等様々な取組を行っている。生産者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地や有害鳥獣被害等農業を取り巻く環境は厳しい情勢である。このため、農業委員、生産者、関係団体や企業等と連携し、袋井市農業振興ビジョンをはじめとする諸計画の進行管理を図りながら、戦略的な施策を展開されたい。
- 2 浅羽海岸防風林については、松くい虫による松枯れ防止のため、薬剤散布や枯損木の伐倒を実施しているが、近年被害が急速に拡大している状況である。引き続き防除を行うとともに、専門家等の意見を仰ぎ、今後の防風林のあり方について検討されたい。

## 産業環境部 環境政策課

### 監査所見

- 1 太陽光発電は、固定価格買取制度により普及が進んでいるが、年々買取価格が下がっており、今後ますます低額となることが予想される。また、その制度の先駆けとなる余剰電力買取制度における買取期間が本年 11 月以降順次満了となる事例も発生することから、その対応も必要となってくる。

本市では、これまで国内でも最長クラスの日照時間という恵まれた地域特性を生かして太陽光発電の普及促進を図ってきたが、今後は、これら再生可能エネルギーを取り巻く動向に注視しつつ、市としてより効果的な施策の展開を図られるよう検討されたい。

- 2 みつかわ夢の丘公園の墓園部分については、樹木葬を整備し平成 31 年 2 月から申込の受付を開始するとともに、ふるさと納税の返礼品に墓園の永代使用料を追加するなど、ニーズを捉えた様々な取組を展開している。本年度の申込件数も目標値を達成する見込みであるが、今後とも一層墓園の申込み増加に取り組まされたい。

また、公園部分については昨年度に整備が完了し、墓地と公園とが一体となった憩いの場が完成した。今後においても利用促進のために、調和のとれた修景の向上に努め、満足度の高い墓地公園づくりを進められたい。

## 都市建設部 都市計画課

### 監査所見

- 1 JR袋井駅南地区については、区画整理、商業地区及びメディカル地区に区分した土地利用を計画的に進めている。今後においても、引き続き地域や事業者等と連携を図りながら事業の推進に取り組むとともに、国費の確保に努められ、計画的かつ確実な事業執行に当たられたい。
- 2 空家等対策事業については、「空家等対策計画」策定に取り組んでいる。空家をめぐる課題については、登記や税金、利活用対策等多岐にわたっており、難しい課題もあるが、関係部署や民間業者と連携を図り、空家の適正管理及び利活用促進に取り組まれたい。

## 都市建設部 都市整備課

### 監査所見

- 1 都市計画道路整備事業については、国費の内示率が低く進捗が遅延しているため、事業期間を延伸せざるを得ない状況となっている。今後も引き続き、国及び県に予算確保の要望を積極的に行うとともに、国費配分を優先的に受けられるよう様々な対策を講じ、可能な限りの早期完成を目指し取り組まれたい。
- 2 街路樹については、大径化や老樹木の増加による通行障害が発生していることから、樹木管理基準策定に取り組んでいる。  
住民とコミュニケーションを図りながら、生活環境面、景観面、安全面等、多方面の要素を考慮した基準を策定し、効率的かつ景観の良い街路樹の維持管理に努められたい。

## 都市建設部 建設課

### 監査所見

- 1 今後、橋梁建設予算の十分な確保は難しいことから、引き続き、橋梁の寿命を延ばし修繕費用を平準化するための「袋井市長寿命化修繕計画」に沿った修繕を実行されたい。
- 2 道路、河川維持等にかかる自治会要望件数は年間1,000件を超えており、対応に苦慮している。  
今後、できる限り地域の要望に応えるべく、各種事業の優先度を見極め、地元関係者ときめ細かな協議をし、円滑かつ計画的な事業推進に努められたい。
- 3 市道内民地処理については、その経緯・理由が不明な土地や、官民等の境界が不明確な土地等様々な要素が絡んでおり、その対応に苦慮している。その処理の困難さは認識

できるが、あらゆる手段や対策を講じ、早期解決に努められたい。

## 都市建設部 水道課

### 監査所見

- 1 平成 29 年度の経常利益は、平成 28 年度よりわずかに減少したものの、経常収支比率は 100%を超えており、良好な経営状況を保っている。

しかしながら、本年度の給水収益は減少傾向であり、今後においても、人口減少等により収益減少が懸念される。経費節減や経営の効率化に加え、営業費用の 40%を占めている遠州広域水道の受水費については、受水 5 市町との連携を図り、受水単価の引き下げを静岡県企業局へ引き続き働きかけ、経営の安定化に努力されたい。

- 2 管路耐震化事業については、老朽管更新(耐震化)第 2 次計画に基づき、口径 150 mm以上の配水管及び基幹管路の耐震化を進めているが、その重要性に鑑み、計画を前倒しして施工している。

引き続き、本事業を積極的に推進するとともに、基幹管路以外の管路を含めた水道施設の更新についても、計画に基づき、より一層持続的な水道水の安全・安定供給に努められたい。

## 教育部 教育企画課

### 監査所見

- 1 教育施設の維持・更新については、教育環境の維持向上を図りつつ、整備費の効率化・平準化を目指す「袋井市教育施設等 3 R プロジェクト」を本年度末策定に向け取り組んでいる。

本計画の策定にあたっては、袋井市教育施設整備方針等関連性のある計画との整合性を図るとともに、施設の利活用を見据えた更新、長寿命化、施設保有量の最適化等が図られるよう進められたい。

- 2 情報教育機器購入事業については、全小中学校へ I C T 機器の配備が完了した。

今後は、クラス増などの環境変化に応じ遺漏のないよう配備し、学校間格差のない公平な学習環境に努めるとともに、I C T の目まぐるしい進化に柔軟に対応するよう、学校教育課と連携を図り、適切かつ計画的な管理・更新に努められたい。



## 教育部 おいしい給食課、袋井・浅羽・中部学校給食センター

### 監査所見

- 1 食物アレルギー、異物混入及びノロウイルスによる食中毒をはじめとする学校給食の安全については、「学校給食における危機管理マニュアル」や「袋井市食物アレルギーの手引き」等に基づき対応し、また職員研修を行う等様々な対策が取られている。

これらの事案が発生しないよう、また発生した際の的確な対応について、業務委託先の業者管理も含め、全ての学校給食センターの管理体制の徹底を図られたい。

- 2 袋井及び浅羽学校給食センターについては、建設後 25 年余が経過し、建物及び設備機器の老朽化から修繕箇所が増えている。また、委託業者に貸与している給食配送車の中には、20 年以上経過している車両もある。

これらの事案は、施設の機能低下が懸念されることから、実態を把握し、「袋井市教育施設等 3 R プロジェクト」等の計画に盛り込み、計画的な老朽化対策に努められたい。

また、一部に備品が正確に整理されていない箇所があるため、今後、現品との突合を行う等、適正な備品管理に努められたい。

## 教育部 すこやか子ども課

### 監査所見

- 1 幼児教育・保育事業については、来年度 10 月から一部無償となる動きがある。

今後、国の動向を注視するとともに、無償化により発生する財政負担や事務等を整理し、混乱なきよう対処されたい。

- 2 幼稚園教員、保育士、放課後児童支援員等については、制度改正やニーズの高まりにより人員確保と定員の維持が課題となっているが、幼保無償化への動きもあり、今後においても厳しい状況が予想される。

働きやすい勤務形態や処遇改善を図るとともに、保育を必要とする子どもの増減傾向を予測し、職員の年齢構成を踏まえ、採用計画に反映させる人事のしくみづくりに取り組まれたい。

## 教育部 育ちの森

### 監査所見

- 1 育ちの森は、支援を必要とする子どもの相談を受けたり、支援を提供したりする 4 施設を集約し、本年度で 3 年目を迎えた。

0歳から18歳という長い期間で子どもの成長を切れ目なく支援することで、保護者の子どもへの理解が深まり、それが子ども自身の変化につながってきている。

今後も引き続き保護者と子どもに寄り添い、適切な情報提供やきめ細やかな相談、支援に取り組まれない。

## 教育部 学校教育課

### 監査所見

1 本市では、袋井市英語教育推進4カ年計画に基づいた英語教育、また袋井市教育情報化推進計画によるICTを生かした教育の推進のもと全小中学校へ電子黒板機能付きプロジェクタを配備するなど、先進的な取組を実施し一定の成果が得られている。

今後も、パソコン教室のコンピュータの更新、ICT支援員の配置、デジタル教科書の配備など、各種事業の検証を図りながら、より充実した事業を推進されたい。

2 学力向上対策事業については、袋井版学力調査を実施する等授業改善に取り組んでいるが、全国学力・学習状況調査では全国平均正答率を下回る結果となっている。本事業の分析及び検証を行い、創意工夫をこらし、成果につながる取組を推進されたい。

## 教育部 生涯学習課、袋井図書館、浅羽図書館

### 監査所見

1 文化財保護活用事業については、文化財の数や人材等の物理的・人的な制限により、調査及び整理が対応できない状況にある。また、展示施設においても、十分な役割を果たし切れていない状況である。

次世代への歴史と伝統文化の継承を果たすため、専門知識と経験豊富な職員の育成に努めるとともに、現状を検証し、系統的・体系的な文化財施策の構築に努められたい。

2 図書館については、図書館資料やレファレンス等様々なサービスを充実させるため、図書館司書職員の育成に努めるとともに、先進地事例等を研究・分析しながら、市民ニーズを的確に把握し、満足される図書館を目指し取り組まれない。

## 出納室

### 監査所見

1 会計処理(経理事務)については、伝票の審査の結果、内容の不備による返戻が依然として多くある。この対策として、対象者別の経理事務研修会の実施や手引書を作成する

とともに、返戻件数の調査結果を公表する等、様々な取組を実施しており、11月での調査では改善の傾向が見られた。

今後も継続して返戻内容を分析し、適正な会計処理について周知、指導及び助言を行うとともに、伝票承認者等を対象とした研修の実施等、より効果的な対策について研究されたい。

## 第2 テーマ監査結果報告（第2号）

### 1 監査のテーマ

公用車の使用及び管理について

### 2 監査の目的

本市では、多数の公用車を配置し、限定的ではあるが職員の自家用車の公務使用も認めており、自動車は公務を迅速かつ効率的に遂行するために必要不可欠な存在となっている。しかしながら、多額の維持管理費を要することから、経済的及び効率的な管理運用が求められている。

また、交通事故防止及び安全対策においても、事故は市に対し財政的な損害を与えるだけでなく、市民の信頼性を損ねることにもつながることから、その安全な対策が求められている。

このような中、その使用が経済的かつ効率的に行われているか、管理が適切に行われているか、さらに事故防止及び安全対策は着実に実施されているかについて、実態の把握と問題点を検証するとともに、今後の公用車の管理及び運用にかかる事務の執行に資することを目的とする。

### 3 監査の対象

#### (1) 対象車両

平成30年11月末日現在、市が保有している普通乗用自動車、普通貨物自動車、小型乗用自動車、小型貨物自動車、軽乗用自動車、軽貨物自動車、特殊用途自動車（パッカー車のみ）、乗合自動車（リース車を含む）

#### (2) 対象所属

第2回定期監査の対象所属（小中学校、幼稚園、保育所、認定子ども園等外郭施設を含む）

### 4 監査の方法

第2回定期監査の対象所属に対して調査票及び関係書類の提出を求め、定期監査の日程に併せて関係職員からヒアリングを実施した。

## 5 監査の期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 11 月 30 日まで

## 6 監査の着眼点

- (1) 公用車が効率的かつ効果的に使用されているか。
- (2) 公用車が適切に管理(運行管理、保管、点検、整備)されているか。
- (3) 自家用車の公務使用制度が適切に運用されているか。
- (4) 交通安全対策等が適切に実施されているか。

## 7 監査の結果

定期監査を補完する目的で実施した結果、次の事項を除いてはおおむね適正に執行されているものと認めた。また、結果の概要については、「8 結果の概要」のとおりである。

なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、関係課に改善又は検討を指導したので記述を省略した。

- (1) 定期点検整備については、道路運送車両法において義務付けられているが、一部未実施の事案が散見されたため、該当所属については速やかに受検されたい。
- (2) 安全運転管理者及び副安全管理者については、道路交通法及び道路交通法施行規則において、所定数の自動車の使用の本拠ごとに選任が義務付けられているが、選任漏れの施設については、速やかに選任手続きを行われたい。
- (3) 自家用車の公務使用については、保険の適用について問題が生じる恐れがあるため、総務課長から平成 28 年 11 月 30 日付け文書により使用回数の制限が通知されている。

一部制限回数以上使用している事案が見受けられたが、自家用車公務使用については、公務の円滑な執行に資するためにやむを得ない場合にのみ認められるものであることから、必要最小限に留めるとともに、現状を検証した上、必要により公用車の増車を検討されたい。

また、自家用車を公務に使用しようとする職員は、自家用車の公務使用に関する取扱要綱(以下「取扱要綱」という。)において、自家用車使用承認申請書及び承諾書を総務課長または教育企画課長に提出し承認を受けなければならないが、手続きをしていない事案が見受けられたので、速やかに所定の手続きを行われたい。

## 8 結果の概要

### (1) 公用車の保有状況について

#### ア 所属別の保有状況

所属別の公用車の保有状況は、おいしい給食課が18台(22.2%)で最も多く、次いで建設課が13台(16.0%)、水道課と教育企画課がそれぞれ10台(12.3%)などとなっている。

車種別では、軽貨物自動車が28台(34.6%)と最も多く、次いで軽乗用自動車が19台(23.5%)、普通貨物自動車が17台(21.0%)などとなっている。

貸与車については、14台すべてがおいしい給食課保有の車であり、学校給食配送及び厨芥運搬用として受託者に貸与している。

表1 所属別車種別の保有状況(平成30年11月30日現在)

(単位:台、%)

所属	車種	普通乗用自動車	普通貨物自動車	小型乗用自動車	小型貨物自動車	軽乗用自動車	軽貨物自動車	特種用途自動車	乗合自動車	合計	構成比	うち貸与車	うちリース車
総務部		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0
	総務課									0	0.0	0	0
総合健康センター		1	0	0	0	4	0	0	0	5	6.2	0	0
	地域包括ケア推進課	1				4				5	6.2	0	0
産業環境部		2	1	0	2	0	3	0	0	8	9.9	0	0
	産業政策課	1			1					2	2.5	0	0
	農政課	1	1		1		1			4	4.9	0	0
	環境政策課						2			2	2.5	0	0
都市建設部		2	4	2	5	5	10	0	0	28	34.6	0	0
	都市計画課				1	1				2	2.5	0	0
	都市整備課			1		2				3	3.7	0	0
	建設課	1	4	1	1	2	4			13	16.0	0	0
	水道課	1			3	2	4			10	12.3	0	0
教育部		1	12	1	1	10	15	0	0	40	49.4	14	0
	教育企画課	1				1	8			10	12.3	0	0
	おいしい給食課・学校給食センター		12	1	1	2	2			18	22.2	14	0
	すこやか子ども課					1	3			4	4.9	0	0
	育ちの森					3				3	3.7	0	0
	学校教育課					1				1	1.2	0	0
	生涯学習課・図書館					2	2			4	4.9	0	0
出納室										0	0.0	0	0
監査委員事務局										0	0.0	0	0
	合計	6	17	3	8	19	28	0	0	81	100.0	14	0
	構成比	7.4	21.0	3.7	9.9	23.5	34.6	0.0	0.0	100.0		17.3	0.0

1 比率(%)は、小数点第2位を四捨五入したため、合計が一致しない場合がある。

#### イ 車種別取得方法の保有状況

取得方法の保有状況は、購入によるものが61台(91.0%)で、所管換えによるものが4台(6.0%)、寄附によるものが2台(3.0%)となっている。

表2 車種別取得方法の保有状況(平成30年11月30日現在)

(単位:台、%)

車種	取得方法	購入	リース	寄附	所管換	その他	合計
普通乗用自動車		6					6
普通貨物自動車		5					5
小型乗用自動車		2					2
小型貨物自動車		6		1			7
軽乗用自動車		17			2		19
軽貨物自動車		25		1	2		28
特種用途自動車							0
乗合自動車							0
	合計	61	0	2	4	0	67
	構成比	91.0	0.0	3.0	6.0	0.0	100.0

1 貸与車は除く。

2 比率(%)は、小数点第2位を四捨五入したため、合計が一致しない場合がある。

## ウ 経過年数別の保有状況

登録後経過年数別の保有状況は、7年以上9年未満の車両が13台(19.4%)と最も多く、次いで3年以上5年未満が11台(16.4%)、9年以上11年未満が10台(14.9%)などとなっている。

なお、15年以上長期にわたり保有している車両は5台(7.5%)となっている。

表3 所属別経過年数別の保有状況(平成30年11月30日現在) (単位:台、%)

所属	経過年数										合計
	3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 9年未満	9年以上 11年未満	11年以上 13年未満	13年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上		
総合健康センター	2	0	0	2	0	0	1	0	0	5	
地域包括ケア推進課	2			2			1			5	
産業環境部	1	2	0	2	1	1	1	0	0	8	
産業政策課					1		1			2	
農政課	1	1		1		1				4	
環境政策課		1		1						2	
都市建設部	3	4	5	2	6	4	1	2	1	28	
都市計画課						1		1		2	
都市整備課			2			1				3	
建設課	1	2	2	1	4	1		1	1	13	
水道課	2	2	1	1	2	1	1			10	
教育部	2	5	4	7	3	1	2	2	0	26	
教育企画課		1	1	5		1		2		10	
おいしい給食課・ 学校給食センター		2	1		1					4	
すこやか子ども課			2	2						4	
育ちの森		2					1			3	
学校教育課					1					1	
生涯学習課・図書館	2				1		1			4	
合計	8	11	9	13	10	6	5	4	1	67	
構成比	11.9	16.4	13.4	19.4	14.9	9.0	7.5	6.0	1.5	100.0	

1 貸与車は除く。

2 比率(%)は、小数点第2位を四捨五入したため、合計が一致しない場合がある。

表4 車種別経過年数別の保有状況(平成30年11月30日現在) (単位:台)

車種	経過年数										合計
	3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 9年未満	9年以上 11年未満	11年以上 13年未満	13年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上		
普通乗用自動車	2			1	1		1	1		6	
普通貨物自動車		1		2	1				1	5	
小型乗用自動車		1				1				2	
小型貨物自動車	1	1			1	2	1	1		7	
軽乗用自動車	5	2	4	3	2	1	2			19	
軽貨物自動車		6	5	7	5	2	1	2		28	
特種用途自動車										0	
乗合自動車										0	
合計	8	11	9	13	10	6	5	4	1	67	

1 貸与車は除く。

## エ 低公害車の保有状況

低公害車の保有状況は31台で、全体に占める割合は46.3%となっている。内訳は、低燃費かつ低排出ガス認定自動車が23台(34.3%)、その他の低公害車が6台(9.0%)、ハイブリッド自動車が2台(3.0%)となっている。

表5 低公害車の保有状況(平成30年9月30日現在) (単位:台、%)

車種	種別	経過年数							低公害車 合計	低公害車 非該当	合計	
		3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 9年未満	9年以上 11年未満	11年以上 13年未満	13年以上 15年未満				
普通乗用自動車	ハイブリッド 自動車	1			1				1	3	3	6
普通貨物自動車	プラグイン ハイブリッド 自動車										5	5
小型乗用自動車	低燃費かつ 低排出ガス認 定自動車			1						1	1	2
小型貨物自動車	電気自動車			1						1	6	7
軽乗用自動車	天然ガス 自動車	1			10			1		12	7	19
軽貨物自動車	その他の 低公害車			10				4		14	14	28
合計		2	0	23	0	0	0	6	31	36	67	
構成比		3.0	0.0	34.3	0.0	0.0	0.0	9.0	46.3	53.7	100.0	

1 貸与車は除く。

2 比率(%)は、小数点第2位を四捨五入したため、合計が一致しない場合がある。

オ ETC、カーナビ、ドライブレコーダー及びバックモニター搭載車の状況

ETC搭載車は7台(10.4%)、カーナビ搭載車は8台(11.9%)、ドライブレコーダー搭載車は2台(3.0%)、バックモニター搭載車は7台(10.4%)となっている。

なお、ドライブレコーダー搭載車はすべて経過年数が3年未満の車両である。

表6 ETC、カーナビ及びドライブレコーダー搭載車の状況(平成30年11月30日現在) (単位:台、%)

車種	ETC搭載車		カーナビ搭載車		ドライブレコーダー搭載車		バックモニター搭載車		全体数
	台数	搭載率	台数	搭載率	台数	搭載率	台数	搭載率	
普通乗用自動車	3	50.0	3	50.0	1	16.7	2	33.3	6
普通貨物自動車	1	20.0	1	20.0	0	0.0	2	40.0	5
小型乗用自動車	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2
小型貨物自動車	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7
軽乗用自動車	3	15.8	3	15.8	1	5.3	2	10.5	19
軽貨物自動車	0	0.0	1	3.6	0	0.0	1	3.6	28
合計	7	10.4	8	11.9	2	3.0	7	10.4	67

1 貸与車は除く。

## (2) 公用車の稼働状況について

### ア 稼働率の状況

全体の平均稼働率は76.6%となっており、70%以上90%未満が26台(38.8%)と最も多く、次いで90%以上が21台(31.3%)、50%以上70%未満が10台(14.9%)などとなっている。

なお、稼働率50%以上の車両は57台(85.1%)、30%未満の車両は3台(4.5%)となっている。

表7 所属別稼働率の状況(平成30年11月30日現在) (単位:台、%)

所属	稼働率						合計	平均稼働率
	10%未満	10%以上30%未満	30%以上50%未満	50%以上70%未満	70%以上90%未満	90%以上		
総合健康センター	0	0	0	1	4	0	5	77.4
地域包括ケア推進課				1	4		5	77.4
産業環境部	0	1	0	3	2	2	8	67.0
産業政策課		1		1			2	47.3
農政課				1	2	1	4	73.5
環境政策課				1		1	2	80.2
都市建設部	1	1	4	3	8	11	28	78.4
都市計画課					2		2	84.1
都市整備課					2	1	3	86.8
建設課			3	2	2	6	13	74.2
水道課	1	1	1	1	2	4	10	68.3
教育部	0	0	3	3	12	8	26	76.3
教育企画課			1		5	4	10	81.9
おいしい給食課・学校給食センター					2	2	4	99.4
すこやか子ども課			1	1	2		4	67.4
育ちの森				1	2		3	70.1
学校教育課			1				1	43.1
生涯学習課・図書館				1	1	2	4	96.1
合計	1	2	7	10	26	21	67	76.6
構成比	1.5	3.0	10.4	14.9	38.8	31.3	100.0	

1 貸与車は除く

2 監査の期間における開庁日数は167日である。

3 稼働率=稼働日数/開庁日数×100

4 稼働日数には開庁日以外の稼働を含むため、稼働率が100%を超える場合もある。

5 比率(%)は、小数点第2位を四捨五入したため、合計が一致しない場合がある。



表8 車種別稼働率の状況(平成30年11月30日現在)

(単位:台、%)

車種	稼働率						合計	平均稼働率
	10%未満	10%以上 30%未満	30%以上 50%未満	50%以上 70%未満	70%以上 90%未満	90%以上		
普通乗用自動車		1	2	2	1		6	49.2
普通貨物自動車			2	1		2	5	64.0
小型乗用自動車					1	1	2	91.6
小型貨物自動車	1	1		1	3	1	7	59.3
軽乗用自動車			1	2	11	5	19	83.6
軽貨物自動車			2	4	10	12	28	83.3
合計	1	2	7	10	26	21	67	76.6

1 貸与車は除く。

2 監査の期間における開庁日数は167日である。

3 稼働率=稼働日数/開庁日数×100

4 稼働日数には開庁日以外の稼働を含むため、稼働率が100%を超える場合もある。

表9 経過年数別稼働率の状況(平成30年11月30日現在)

(単位:台、%)

経過年数	稼働率						合計	平均稼働率
	10%未満	10%以上 30%未満	30%以上 50%未満	50%以上 70%未満	70%以上 90%未満	90%以上		
3年未満				1	4	3	8	84.4
3年以上 5年未満				1	5	5	11	87.3
5年以上 7年未満				2	5	2	9	80.8
7年以上 9年未満			3	1	5	4	13	74.6
9年以上 11年未満		1	2	2	1	4	10	77.0
11年以上 13年未満		1			3	2	6	74.0
13年以上 15年未満	1			3	1		5	57.2
15年以上 20年未満			1		2	1	4	63.9
20年以上			1				1	34.1
合計	1	2	7	10	26	21	67	76.6

1 貸与車は除く。

2 監査の期間における開庁日数は167日である。

3 稼働率=稼働日数/開庁日数×100

4 稼働日数には開庁日以外の稼働を含むため、稼働率が100%を超える場合もある。

## イ 総走行距離別の状況

全体の総走行距離の単純平均は49,484kmで、3万km以上6万km未満の車両が28台(41.8%)と最も多く、次いで1万km以上3万km未満が17台(25.4%)、6万km以上9万km未満が8台(11.9%)などとなっている。

なお、15万km以上の車両は2台で、経過年数が3年以上5年未満の軽貨物自動車と20年以上の普通貨物自動車である。

表10 所属別総走行距離別の保有状況(平成30年11月30日現在)

(単位:台、%)

所属	総走行距離							合計
	1万km未満	1万km以上 3万km未満	3万km以上 6万km未満	6万km以上 9万km未満	9万km以上 12万km未満	12万km以上 15万km未満	15万km以上	
総合健康センター	2	1	2	0	0	0	0	5
地域包括ケア推進課	2	1	2					5
産業環境部	0	3	2	1	1	1	0	8
産業政策課		1	1					2
農政課		1	1	1		1		4
環境政策課		1			1			2
都市建設部	2	5	10	4	4	1	2	28
都市計画課			1		1			2
都市整備課			1	1	1			3
建設課		2	7	2	1		1	13
水道課	2	3	1	1	1	1	1	10
教育部	1	8	14	3	0	0	0	26
教育企画課		1	8	1				10
おいしい給食課・ 学校給食センター		1	3					4
すこやか子ども課		3	1					4
育ちの森	1	1	1					3
学校教育課			1					1
生涯学習課・図書館		2		2				4
合計	5	17	28	8	5	2	2	67
構成比	7.5	25.4	41.8	11.9	7.5	3.0	3.0	100.0

1 貸与車は除く。

2 比率(%)は、小数点第2位を四捨五入したため、合計が一致しない場合がある。

表11 車種別総走行距離別の保有状況(平成30年11月30日現在) (単位:台)

車種	総走行距離							合計
	1万km未満	1万km以上 3万km未満	3万km以上 6万km未満	6万km以上 9万km未満	9万km以上 12万km未満	12万km以上 15万km未満	15万km以上	
普通乗用自動車	1	1	2	1	1			6
普通貨物自動車			2	1		1	1	5
小型乗用自動車		1			1			2
小型貨物自動車	1	3		1	1	1		7
軽乗用自動車	2	6	11					19
軽貨物自動車	1	6	13	5	2		1	28
合計	5	17	28	8	5	2	2	67

1 貸与車は除く。

表12 経過年数別総走行距離別の保有状況(平成30年11月30日現在) (単位:台)

経過年数	総走行距離							合計
	1万km未満	1万km以上 3万km未満	3万km以上 6万km未満	6万km以上 9万km未満	9万km以上 12万km未満	12万km以上 15万km未満	15万km以上	
3年未満	2	6						8
3年以上 5年未満	1	4	3	1	1		1	11
5年以上 7年未満		1	6	1		1		9
7年以上 9年未満		4	7		1	1		13
9年以上 11年未満	1		5	4				10
11年以上 13年未満	1		3	1	1			6
13年以上 15年未満		2	2	1				5
15年以上 20年未満			2		2			4
20年以上							1	1
合計	5	17	28	8	5	2	2	67

1 貸与車は除く。

## ウ 年間走行距離別の状況

全体の年間走行距離の単純平均は4,139kmで、2,000km以上4,000km未満の車両が27台(40.3%)と最も多く、次いで2,000km未満が17台(25.4%)などとなっている。

なお、1万km以上の車両は5台で、経過年数が3年以上5年未満の普通貨物自動車及び軽貨物自動車、5年以上7年未満の軽乗用自動車(2台)及び7年以上9年未満の軽貨物自動車である。

表13 所属別年間走行距離別の保有状況(平成30年11月30日現在) (単位:台、%)

所属	年数走行距離						合計
	2千km未満	2千km以上 4千km未満	4千km以上 6千km未満	6千km以上 8千km未満	8千km以上 1万km未満	1万km以上	
総合健康センター		3	2	0	0	0	5
地域包括ケア推進課		3	2				5
産業環境部		1	4	1	1	0	8
産業政策課		1	1				2
農政課			2	1	1		4
環境政策課			1			1	2
都市建設部		4	8	5	5	2	28
都市計画課		1	1				2
都市整備課			2		1		3
建設課		1	3	3	3	3	13
水道課		2	2	2	1	2	10
教育部		9	13	3	1	0	26
教育企画課		2	8				10
おいしい給食課・ 学校給食センター			2	2			4
すこやか子ども課		2	2				4
育ちの森		3					3
学校教育課		1					1
生涯学習課・図書館		1	1	1	1		4
合計		17	27	9	7	2	67
構成比		25.4	40.3	13.4	10.4	3.0	100.0

1 貸与車は除く。

2 比率(%)は、小数点第2位を四捨五入したため、合計が一致しない場合がある。

表14 車種別年間走行距離別の保有状況(平成30年11月30日現在) (単位:台)

車種	年間走行距離						合計
	2千km未満	2千km以上 4千km未満	4千km以上 6千km未満	6千km以上 8千km未満	8千km以上 1万km未満	1万km以上	
普通乗用自動車	3	2		1			6
普通貨物自動車		2	1	1		1	5
小型乗用自動車		1	1				2
小型貨物自動車	4		1	1	1		7
軽乗用自動車	6	7	3	1		2	19
軽貨物自動車	4	15	3	3	1	2	28
合計	17	27	9	7	2	5	67

1 貸与車は除く。

表15 経過年数別年間走行距離別の保有状況(平成30年11月30日現在) (単位:台)

経過年数	年間走行距離						合計
	2千km未満	2千km以上 4千km未満	4千km以上 6千km未満	6千km以上 8千km未満	8千km以上 1万km未満	1万km以上	
3年未満	2	1	2	3			8
3年以上 5年未満	2	4	2		1	2	11
5年以上 7年未満	1	4		1	1	2	9
7年以上 9年未満	3	7	2			1	13
9年以上 11年未満		6	1	3			10
11年以上 13年未満	1	3	2				6
13年以上 15年未満	5						5
15年以上 20年未満	3	1					4
20年以上		1					1
合計	17	27	9	7	2	5	67

1 貸与車は除く。

### (3) 公用車の維持費の状況について

年間の維持管理に要した経費は9,052,238円で、1台あたりの経費は135,108円となっている。

主なものは、燃料費が合計3,574,428円で1台あたり53,350円、修繕費が合計2,810,980円で1台あたり41,954円、任意保険料が合計1,244,768円で1台あたり18,579円などとなっている。

車種別1台あたりの経費は、最も多額な車両が普通貨物自動車で310,379円、次いで普通乗用自動車158,904円などとなっている。

表16 所属別年間維持費の状況(平成30年11月30日現在)

(単位:台、円)

所属	維持費 台数	燃料費	修繕費			自動車 借上料	自賠責 保険料	任意 保険料	公課費	その他 の経費	合計	1台あたり 経費
			車検	点検	その他							
総合健康センター	5	114,988	162,043	11,880	0	0	100,280	127,957	19,800	61,208	598,156	119,631
地域包括ケア推進課	5	114,988	162,043	11,880	0	0	100,280	127,957	19,800	61,208	598,156	119,631
産業環境部	8	474,014	275,922	26,676	1,620	0	92,220	354,672	39,400	59,124	1,323,648	165,456
産業政策課	2	58,918	129,745	0	0	0	43,180	31,465	32,800	39,224	335,332	167,666
農政課	4	163,318	146,177	26,676	0	0	49,040	296,462	6,600	19,900	708,173	177,043
環境政策課	2	251,778	0	0	1,620	0	0	26,745	0	0	280,143	140,072
都市建設部	28	2,196,796	1,006,061	491,555	23,868	0	263,640	432,314	190,600	83,360	4,688,194	167,436
都市計画課	2	49,631	63,342	19,018	0	0	25,070	22,888	6,600	11,360	197,909	98,955
都市整備課	3	164,784	53,514	23,954	1,620	0	25,070	39,465	6,600	12,200	327,207	109,069
建設課	13	1,306,061	557,052	384,215	0	0	127,900	202,106	90,700	59,800	2,727,834	209,833
水道課	10	676,320	332,153	64,368	22,248	0	85,600	167,855	86,700	0	1,435,244	143,524
教育部	26	788,630	559,968	163,155	88,232	0	326,670	329,825	89,200	96,560	2,442,240	93,932
教育企画課	10	304,621	310,110	85,082	76,032	0	176,250	122,528	56,200	85,200	1,216,023	121,602
おいしい給食課・ 学校給食センター	4	165,323	184,950	12,744	0	0	100,280	69,410	24,800	0	557,507	139,377
すこやか子ども課	4	101,746	0	0	0	0	0	45,244	0	0	146,990	36,748
育ちの森	3	44,726	31,482	11,016	12,200	0	25,070	40,477	0	0	164,971	54,990
学校教育課	1	9,565	0	28,825	0	0	0	11,368	0	0	49,758	49,758
生涯学習課・図書館	4	162,649	33,426	25,488	0	0	25,070	40,798	8,200	11,360	306,991	76,748
合計	67	3,574,428	2,003,994	693,266	113,720	0	782,810	1,244,768	339,000	300,252	9,052,238	135,108
1台あたり経費		53,350	29,910	10,347	1,697	0	11,684	18,579	5,060	4,481	135,108	

1 貸与車は除く。

表17 車種別年間維持費の状況(平成30年11月30日現在)

(単位:台、円)

車種	維持費 台数	燃料費	修繕費			自動車 借上料	自賠責 保険料	任意 保険料	公課費	その他 の経費	合計	1台あたり 経費
			車検	点検	その他							
普通乗用自動車	6	174,380	288,008	48,492	5,400	0	77,490	258,852	85,200	15,600	953,422	158,904
普通貨物自動車	5	631,838	266,617	290,363	0	0	76,660	180,116	77,500	28,800	1,551,894	310,379
小型乗用自動車	2	99,606	0	15,530	0	0	0	37,825	0	0	152,961	76,481
小型貨物自動車	7	445,916	159,732	50,446	0	0	52,050	119,814	42,700	39,224	909,882	129,983
軽乗用自動車	19	652,843	670,597	94,489	12,200	0	275,770	318,448	57,800	108,568	2,190,715	115,301
軽貨物自動車	28	1,569,845	619,040	193,946	96,120	0	300,840	329,713	75,800	108,060	3,293,364	117,620
合計	67	3,574,428	2,003,994	693,266	113,720	0	782,810	1,244,768	339,000	300,252	9,052,238	135,108

1 貸与車は除く。

表18 経過年数別年間維持費の状況(平成30年11月30日現在)

(単位:台、円)

経過年数	維持費 台数	燃料費	修繕費			自動車 借上料	自賠責 保険料	任意 保険料	公課費	その他 の経費	合計	1台あたり 経費
			車検	点検	その他							
3年未満	8	416,975	30,715	101,304	0	0	25,070	289,071	0	18,008	881,143	110,143
3年以上 5年未満	11	710,931	246,465	96,152	38,768	0	125,350	167,198	19,800	11,900	1,416,564	128,779
5年以上 7年未満	9	555,962	452,718	8,424	1,620	0	142,700	126,220	41,300	48,500	1,377,444	153,049
7年以上 9年未満	13	632,207	328,049	79,661	15,660	0	175,150	313,866	56,200	78,600	1,679,393	129,184
9年以上 11年未満	10	752,491	325,363	259,993	5,400	0	100,700	138,742	95,700	11,600	1,689,989	168,999
11年以上 13年未満	6	239,591	119,480	40,154	52,272	0	50,140	84,769	13,200	23,260	622,866	103,811
13年以上 15年未満	5	96,354	206,647	0	0	0	84,840	59,090	47,600	72,384	566,915	113,383
15年以上 20年未満	4	96,871	99,630	40,618	0	0	50,140	49,332	14,800	24,100	375,491	93,873
20年以上	1	73,046	194,927	66,960	0	0	28,720	16,480	50,400	11,900	442,433	442,433
合計	67	3,574,428	2,003,994	693,266	113,720	0	782,810	1,244,768	339,000	300,252	9,052,238	135,108

1 貸与車は除く。

## (4) 交通事故の発生状況について

交通事故の発生状況は、全体で6件となっている。

内訳として、事故の種類では、物損事故が5件、その他が1件、事故の種別では自損事故が4件、加害事故が1件、その他が1件となっている。

表19 所属別交通事故の発生状況(平成30年11月30日現在)

(単位:件)

所属	区分	事故発生 件数	うち人身・物損の別			うち事故の種別				
			人身事故	物損事故	その他	自損事故	加害事故	双方不注意	被害事故	その他
総合健康センター		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域包括ケア推進課	0								
産業環境部		3	0	2	1	2	0	0	0	1
	産業政策課	0								
	農政課	2		2		1				1
	環境政策課	1			1	1				
都市建設部		3	0	3	0	2	1	0	0	0
	都市計画課	0								
	都市整備課	1		1		1				
	建設課	2		2		1	1			
	水道課	0								
教育部		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	教育企画課	0								
	おいしい給食課・ 学校給食センター	0								
	すこやか子ども課	0								
	育ちの森	0								
	学校教育課	0								
	生涯学習課・図書館	0								
出納室		0								
監査委員事務局		0								
合計		6	0	5	1	4	1	0	0	1

1 本表は、車両管理規程第17条第2項に定める交通事故調査書が提出されたものを対象としている。

2 加害事故とは、過失割合が50%を超える事故である。

3 双方不注意とは、過失割合が50%の事故である。

4 被害事故とは、過失割合が50%未満の事故である。

(5) 自家用車の公務使用状況について

取扱要綱第5条に基づく自家用車使用承認申請書及び承諾書は、地域包括ケア推進課ほか8所属で提出されており、その提出者は316人(正規職員122人、非常勤嘱託職員100人、臨時職員94人)、全体に占める割合は50.2%(正規職員41.8%、非常勤嘱託職員66.2%、臨時職員50.5%)となっている。

使用者実人数は188人(正規職員105人、非常勤嘱託職員64人、臨時職員19人)で、延回数は2,372回となっている。

表20 所属別自家用車公務使用の状況(平成30年11月30日現在) (単位:人、件)

所属	職員数	提出者数	使用者 実人数	使用 延回数
総務部	正規	12	0	2
	非常勤嘱託	7	0	0
	臨時	1	0	0
総務課	正規	12	0	2
	非常勤嘱託	7	0	0
	臨時	1	0	0
健康総合センター	正規	10	9	0
	非常勤嘱託	7	5	0
	臨時	1	0	0
地域包括ケア推進課	正規	10	9	0
	非常勤嘱託	7	5	0
	臨時	1	0	0
産業環境部	正規	40	2	0
	非常勤嘱託	12	3	0
	臨時	6	0	0
産業政策課	正規	11	2	0
	非常勤嘱託	6	3	0
	臨時	1	0	0
農政課	正規	18	0	0
	非常勤嘱託	2	0	0
	臨時	4	0	0
環境政策課	正規	11	0	0
	非常勤嘱託	4	0	0
	臨時	1	0	0
都市建設部	正規	60	3	5
	非常勤嘱託	18	0	0
	臨時	7	0	0
都市計画課	正規	16	3	3
	非常勤嘱託	4	0	0
	臨時	2	0	0
都市整備課	正規	9	0	0
	非常勤嘱託	5	0	0
	臨時	2	0	0
建設課	正規	23	0	2
	非常勤嘱託	5	0	0
	臨時	4	0	0
水道課	正規	12	0	0
	非常勤嘱託	4	0	0
	臨時	1	0	0
教育部	正規	162	108	98
	非常勤嘱託	105	92	64
	臨時	171	94	19
教育企画課	正規	14	3	2
	非常勤嘱託	31	29	29
	臨時	2	0	0
おいしい給食課 学校給食センター	正規	15	6	6
	非常勤嘱託	10	8	5
	臨時	17	1	1
すこやか子ども課	正規	103	86	82
	非常勤嘱託	33	31	26
	臨時	107	86	18
育ちの森	正規	5	5	5
	非常勤嘱託	15	13	3
	臨時	15	5	0
学校教育課	正規	8	0	0
	非常勤嘱託	4	3	1
	臨時	6	0	0
生涯学習課 図書館	正規	17	8	3
	非常勤嘱託	12	8	0
	臨時	24	2	0
出納室	正規	5	0	0
	非常勤嘱託	2	0	0
監査委員事務局	正規	3	0	0
	非常勤嘱託	2	0	0
合計	正規	292	122	105
	非常勤嘱託	151	100	64
	臨時	186	94	19

1 本表は、小中学校、幼稚園、保育所、認定子ども園等外郭施設を含む。

## 9 監査所見

### (1) 車両の適正な更新について

車両の更新については、購入後 10 年以上経過し、かつ走行距離が 10 万km以上という基準が設けられている。しかしながら、実際には車両の状況を見ながら更新している状況であり、更新基準を超えている車両が存在している。また、更新基準を超えていない車両ではあるが、速度メーター等、運転上危険である故障が発生しているケースもある。

適正な車両の更新は交通事故防止につながるとともに、老朽化による故障によって発生する不要な支出を防ぐものであることから、車両の状況に応じ、柔軟で適正な更新を行われたい。

### (2) 交通事故防止策及び安全対策について

交通事故防止策及び安全対策については、打ち合わせ時に注意喚起を行う等交通安全に取り組んでいる所属もある。

交通事故を未然に防止するため、今後とも安全運転に関する教育を充実させるとともに、運転前の注意喚起を積極的に行い、職員の安全運転に対する意識の高揚を図られたい。

### (3) 運転免許証について

運転免許証の有効期限については、定期的に所属長が確認している一方、携帯の確認については、各職員の自覚に任せている所属が多い。

運転免許証の携帯については、道路交通法において義務付けられている。行政は、市民の安心と安全に直結する業務を行っていることから、第三者による確認を怠らず実施されたい。

### (4) ドライブレコーダーについて

ドライブレコーダーについては、平成 31 年度以降の車両更新の際は原則設置とすることとしているが、調査時点における搭載率は 3%にとどまっている。

ドライブレコーダーの設置により、運転する職員の安全運転意識の向上が図られるとともに、事故が発生した場合の責任の明確化と処理の迅速化が図られることから、計画的な設置を推進するよう取り組まれたい。

### (5) 自家用車の公務使用について

自家用車を公務使用する際は、その都度自家用車による出張承認簿兼旅行命令簿により所属長の承認を受けるとともに、その旅費の支給については、1 回の出張ごとに

路程の1 km未満の端数を切り捨てて請求することとされているが、おおむね適正に処理されていた。

自家用車の公務使用については、前述したとおり、自家用車の公務使用は例外的な措置であることから、取扱要綱に基づく適正な手続きを行ったうえで、慎重に使用するよう努められたい。

なお、取扱要綱を所管する総務課及び教育企画課においては、職員が制度に対する理解を深めるよう、適宜周知及び指導を行うとともに、各所属で処理が異ならないよう統一的な運用基準について検討されたい。

#### (6) 法令遵守について

今回の監査において、定期点検整備や安全運転管理者の選任、自家用車の公務使用の承認等がされていない事案があった。行政は率先して法令を遵守すべき立場であることから、各所属においては、法令遵守の重要性を改めて再認識し、徹底を図られたい。